

# 令和5年度くまもと林業大学校【指導者育成課程】 研修生募集要項

## 1 研修の目的

熊本県の成熟した森林資源を積極的に循環利用し、林業の成長産業化と森林管理の適正化を推進するため“くまもとの森林・林業を守りつなぐ”という人材育成方針のもと、林業に必要な技術と現場力を兼ね備えた即戦力となる人材を育成し、次世代をリードする林業の担い手の確保・育成を図る。

## 2 研修内容

県内の林業をけん引する存在となる指導者の育成に必要なカリキュラム等についての課題検討会並びに、新規就業者の確保・育成及び事業体の経営基盤強化、生産性の向上を図るため、**林業就業者等に指導を行う者を対象**に別紙「令和5年度（2023年度）くまもと林業大学校【指導者育成課程】カリキュラム（以下カリキュラムという。）」に基づく研修会を実施する。

### (1) 【課題検討】

課題検討会：県内林業就業者等に対して現場技術の指導を行う予定の者

募集人数：15名程度

その他：検討会参加者には、当基金の規程に基づき謝金を支給する。

### (2) 【研修】

(ア) 安全研修：県内林業就業者

募集人数：15名程度

(イ) 伐倒研修：県内林業就業者であり、カリキュラムの伐倒研修を全て受講できる者

募集人数：各回5名程度

※1回目から3回目の内容は同じのため、いずれか1回の受講とする。

## 3 受講資格

次の各号の全ての条件を満たすものとして、主催者である公益財団法人熊本県林業従事者育成基金が認めた者とする。

(1) チェーンソー特別教育（伐木等の業務に係る特別教育 安衛則第36条第8号令和2年8月1日施行安衛則適用）を修了した者

(2) 県内に居住し、今後、新規林業就業者等に対し現場技術の指導を行う者又は指導を行う予定の者（林業従事者、自伐林家など問わない）

(3) 上記、2研修内容の(1)(2)について条件に合致するもの

## 4 受講申込

次の(1)に記入・捺印し、(2)の書類を添付のうえ、**令和5年7月28日（金）**までに当育成基金へ郵送または持参すること。

(1) 受講申込書（別紙様式）

※事業体従事者用、個人事業主・自伐林家等用のいずれかを選択して記入すること。

(2) チェーンソー特別教育（伐木等の業務に係る特別教育 安衛則第36条第8号 令和2年8月1日施行安衛則適用）修了証の写し（表面・裏面）

5 定員

定員は上記、2研修内容の(1)(2)のとおりとし、受講申込総数が定員を超えた場合は調整を行う。

6 経費等

(1) 受講料は無料とし、チェーンソーの燃料・オイルは主催者が準備する。

(2) 上記(1)以外の研修参加経費（旅費交通費や宿泊費など）については、参加者負担とする。